

# 認知症対応医療機関募集要項

## 1 主 旨

認知症の人やその家族が身近な地域で気軽に認知症の診療が受けられるよう、かかりつけ医や認知症疾患医療センターとの連携による診断・治療を推進するため、認知症に対応可能な医療機関を募集・登録し、県民や医療介護等の関係機関へ周知を行う体制を整える。

## 2 認知症対応医療機関とは

認知症対応医療機関は、平成 25 年度に兵庫県からの委託により、兵庫県医師会と兵庫県精神科病院協会が主体となり運用を開始した。令和 7 年度認知症対応医療機関運営管理委員会にて制度の見直しを行い、新たな登録基準に該当する医療機関を兵庫県のホームページ等で一般公開する。

なお、登録の有無により認知症の対応を制限するものではない。

また、登録するか否かは、医療機関の判断によるものとする。

## 3 募集期間

随時登録を受付

## 4 登録基準 ※下記（１）～（４）を全て満たす場合に登録が可能

- (1) 兵庫県内に開設している医療機関であること
- (2) 認知症治療歴 5 年以上の医師が所属していること
- (3) 対応機能
  - (ア) 初期対応（問診・神経心理検査・血液検査・画像診断等）による認知症の有無の判断
  - (イ) 投薬治療が可能
  - (ウ) 複雑な症例の専門医療機関への紹介が可能
- (4) 検査体制
  - (ア) 神経心理検査（HDS-R、MMSE 等）が実施可能
  - (イ) 画像診断（自施設もしくは他医療機関と連携による CT・MRI・SPECT 等）が実施可能

## 5 申請方法

- (1) 提出書類 認知症対応医療機関登録（変更）申請書（様式 1）
- (2) 提出先 以下の機関のいずれか 1 か所に提出する

対象医療機関	提出先	所在地	電話番号
① 兵庫県医師会会員	兵庫県医師会	〒651-8555 神戸市中央区磯上通 6 丁目 1-11	078-231-4114
② その他の医療機関	兵庫県健康増進課	〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10-1	078-341-7711 (内線 73832)

## 6 県民への周知について

兵庫県のホームページ等にて、随時最新の登録情報を掲載

## 7 登録内容の変更・登録の取り消しについて

- (1) 必要書類
  - ① 登録内容の変更の場合：認知症対応医療機関登録（変更）申請書（様式 1）
  - ② 登録取り消しの場合：認知症対応医療機関登録取り消し届（様式 2）
- (2) 提出先 登録申請をした機関へ提出する（随時受付）